

従事者共済会NEWS

1-1 通巻No.33
September 2020

【発行】社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 従事者共済会
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 3階
TEL 03-5283-6898 FAX 03-5283-6997



加入者の皆さまに周知をお願いしたいことや、事務担当者の皆さまへのお知らせを含めた「従事者共済会 NEWS」を共済契約施設（団体）あてにファックス一斉送信で送付しています。なお、同一のファックス番号宛には1通のみ送信となります。
本NEWSの内容は、東社協ホームページ <https://www.tcsw.tvac.or.jp/> の「従事者共済会」のページにも掲載します。

令和元年度事業報告・収入支出決算（従事者共済会代議員会を文書審議開催）

令和2年度第1回従事者共済会 代議員会を5月に文書審議開催し、令和元年度事業報告・決算について承認いただきました。

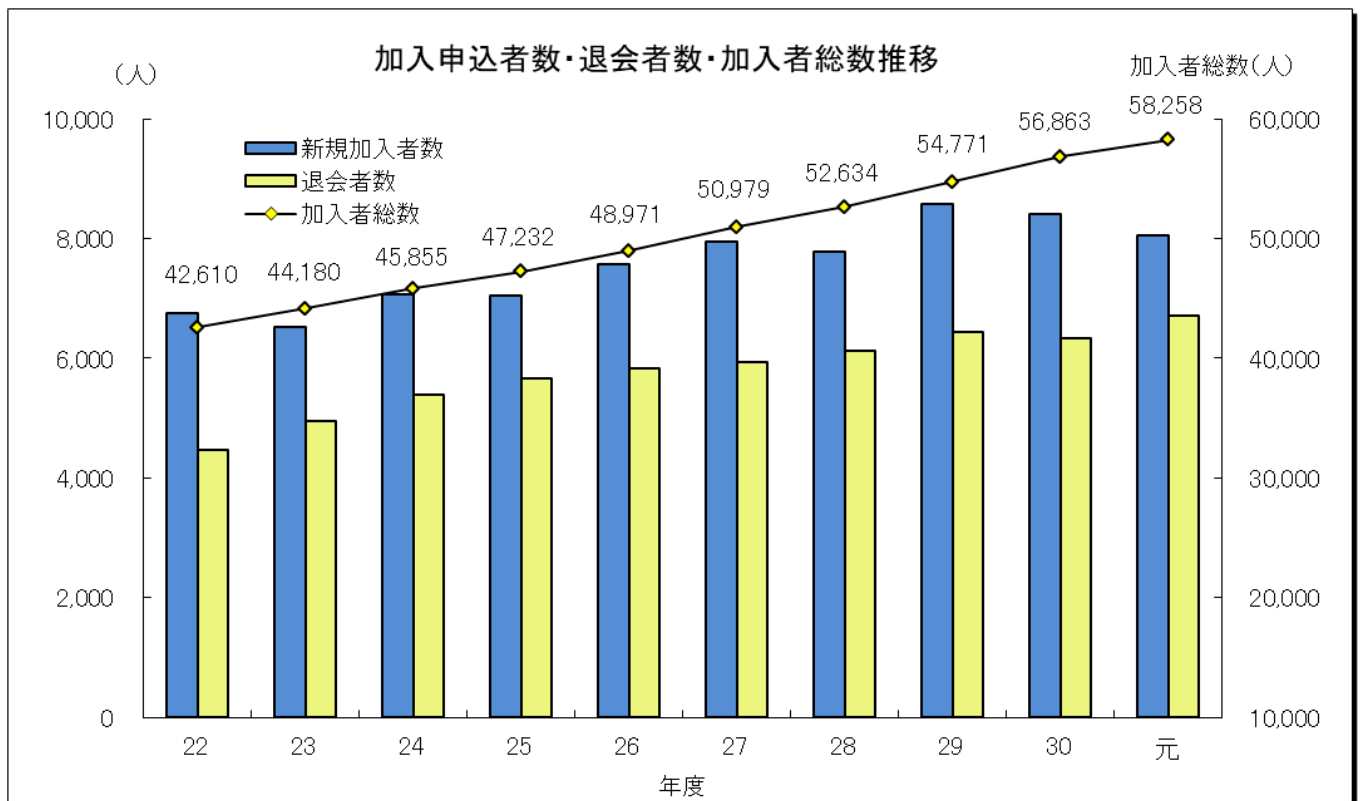
契約施設・団体は前年比 49 施設増の 2,714 施設。加入者数は前年度比 1,395 名増の 58,258 名となりました。

	2018年度末	2019年度末	増減
契約施設・団体数（か所）	2,665	2,714	49
加入者総数（人）	56,863	58,258	1,395
男性	18,405	18,724	319
女性	38,458	39,534	1,076

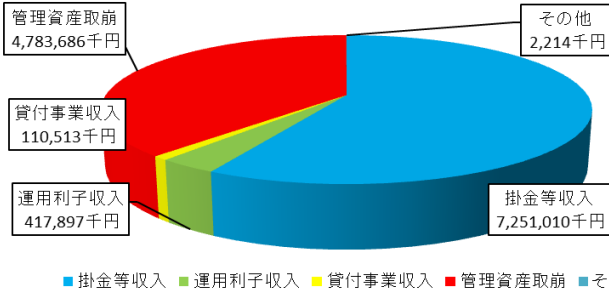
12月1日から共済会システムを稼働し電子申請の利用を開始しました。FAX 一斉送信システムやホームページ等により、共済会システムの開発状況や共済会の運営状況等についての情報提供を行いました。今後も引き続き事務の効率化と経費縮減に努めます。

令和元年度末の資産額は、時価額で637億円超となりました。「従事者共済会資金管理細則」に基づき、今後もより安全で確実な資産運用を行います。期末の資産状況については次ページに記載のとおりです。

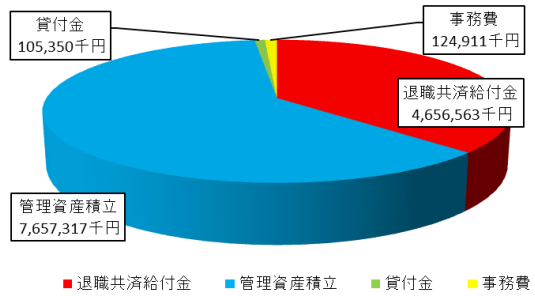
令和元年度の資産運用は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で内外株式が下落した結果▲0.15%となりました。同様に、保有率（資産額/退職要支給額）は、資産運用で目標の予定利率1%を満たせなかったため、令和元年度末時点では99.4%まで低下しました。しかし、6月末時点では下落した内外株式が回復しており、保有率は100.6%まで上昇しています。



収入計: 12,565,320千円



支出計: 12,544,141千円



※収支差 21,179 千円は積立資金に繰入れています。

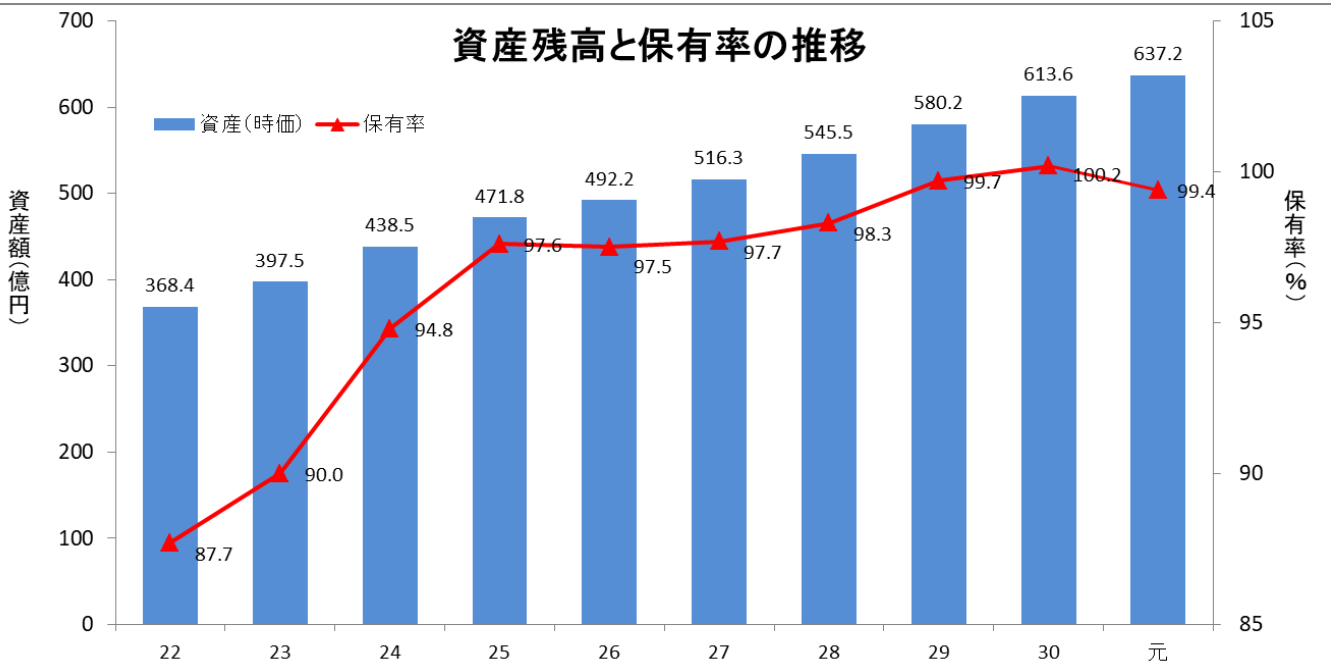
【資産の状況】 令和2年3月31日現在の時価

(単位: 円)

	平成30年度末 (31年3月末)	令和元年度末 (令和2年3月末)	資金構成割合	基本ポートフォリオ		増減		
					乖離許容			
退職共済金運用資金(積立金)	61,171,597,723	63,544,229,719				2,372,631,996		
預貯金 ※	6,804,414,074	4,955,342,155	13.27%	10%	-	-1,849,071,919		
定期預金	3,500,000,000	3,500,000,000				0		
自家運用(債券)	36,323,877,174	41,044,940,322				4,721,063,148		
委託運用(4社)	A社	2,596,990,260	2,594,634,284	75.56%	76%	71~81%	-2,355,976	
	B社	2,268,030,534	2,262,850,344				-5,180,190	
	C社	2,245,208,607	2,245,257,900				49,293	
	D社	内株	2,286,678,555	2,059,439,368	3.23%	4%	3~5%	-227,239,187
		外債	2,545,351,603	2,678,544,664	4.20%	5%	4~6%	133,193,061
	外株	2,601,046,916	2,203,220,682	3.46%	4%	3~5%	-397,826,234	
貸付金	184,994,216	173,447,006	0.27%	1%	-	-11,547,210		
退職共済金支払基金合計	61,356,591,939	63,717,676,725	100.00%	100%		2,361,084,786		

※ 委託運用各機関の短期資産保有額を含む

資産残高と保有率の推移



保有率 = 資産額 / 退職要支給額
 従事者共済会の財政の健全性を示す指標の1つ (責任準備金・積立比率とは異なる)

共済会制度の変更に向けた検討について

昨年度は、次期資産運用方針と従事者共済会制度の変更も視野に入れ検討を重ね、共済会 NEWS No.32（2020年3月）にてご案内している通り、給付を引き下げ、リスク性資産を抑制した運営に変更することを考えました。そして、3月の代議員会で方針を決定した上で、5月以降の代議員会で従事者共済会規程及び資金管理細則を改正することを計画していました。

しかし、新型コロナウイルスの影響により、3月及び5月に開催を予定していた幹事会・代議員会はいずれも開催中止となり、事業計画及び補正予算、事業報告及び決算のほか、施設・団体の契約及び解除など、必要な事項の文書審議を行うことに留めましたので、共済会制度の検討及び制度改正の手続きは進めていない状況です。

依然として新型コロナウイルスの新規陽性者数が100人を連続して超える状況にあるため、従来通りの幹事会・代議員会による意見交換と意思決定を行うことは困難です。そのため、幹事会をオンライン開催した上、代議員会で文書審議を行うことで制度の改正を進めていく予定です。

共済会システムにおける契約施設・団体の情報更新のお願いについて

共済会システムに登録されている契約施設・団体の情報に誤りがあるために、従事者共済会から発信する郵便物やFAX、eメールが届かない場合があります。多くの場合は、従事者共済会契約を交わした後、移転による所在地の変更やFAX番号等を変更していることから生じていると考えられますのでご確認をお願いします。

共済会システムへログインし、以下の手順で、登録している契約施設・団体の情報を確認することができます。

- ①メインメニューの「施設台帳」を選択。
- ②「施設一覧」に掲載された施設の5桁の施設番号をクリック。
- ③「施設詳細」が表示されるので、正しい情報が登録されているか確認。
- ④誤りがある場合は正しい情報を入力し最下段の「保存」をクリック。

なお、名称については、共済会システムによる電子申請では変更できませんので「施設・団体契約書（様式第1-1号）」左上の「契約変更」に☑を入れ、変更事項を記載し郵送でご提出ください。

同様に、共済会システムをご利用いただいていない契約施設・団体で、移転による所在地の変更等により連絡先に変更が生じている場合は、「施設・団体契約書」をご提出ください。届出様式は東社協ホームページの各種届出様式に掲載していますのでご活用ください。

